

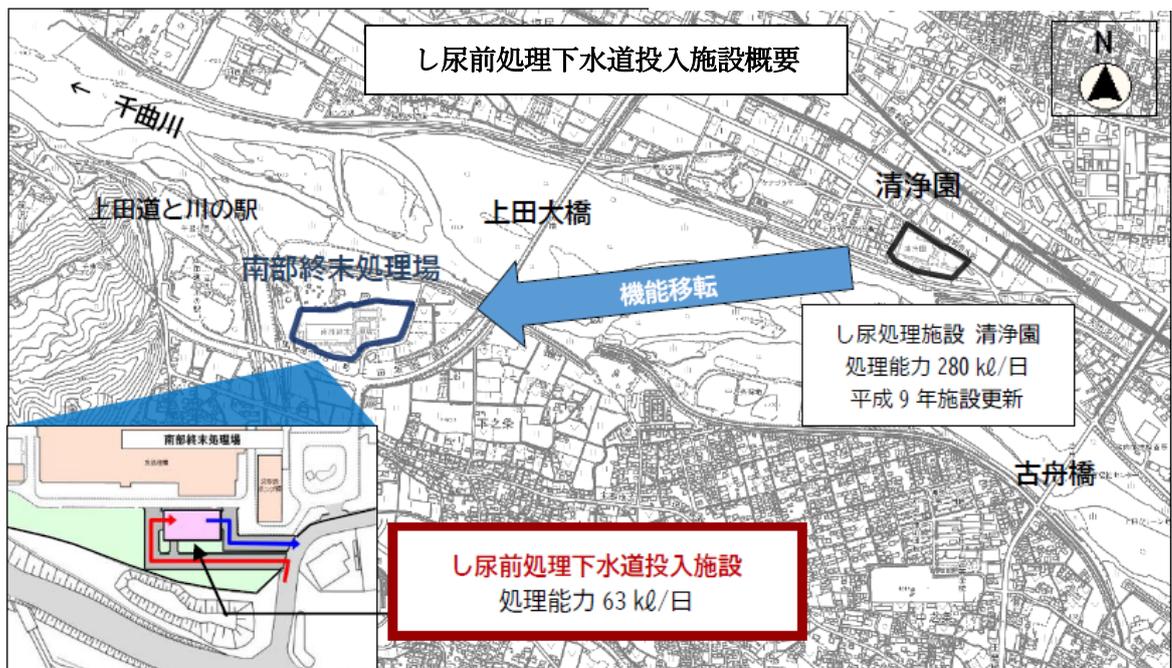
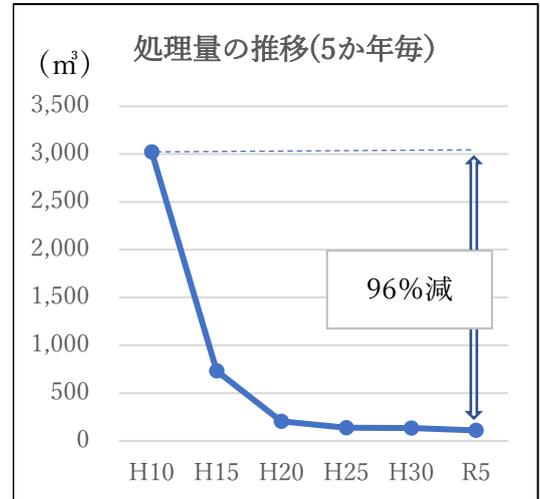
「丸子雑排水汚泥処理場」施設廃止について

令和6年11月28日
丸子地域協議会資料【資料1】
丸子地域自治センター
(市民サービス課)

1 経過・方針

丸子及び武石地域の雑排水汚泥は、昭和55年から「丸子雑排水汚泥処理場」で処理してきたが、昭和62年度からの下水道整備に伴い、当施設での処理量が激減し、近年は下水道整備も概ね完了したことから底値一定で推移し、過大な施設となっている(右図参照)。

公共下水道南部終末処理場内に建設を進めている「し尿前処理下水道投入施設」が令和8年度に稼働予定であり、丸子・武石地域分の雑排水汚泥の処理を移行し、丸子雑排水汚泥処理場を廃止したい。



2 施設概要

- (1) 施設名 丸子雑排水汚泥処理場
- (2) 場所 上田市御岳堂1番地2 (丸子総合グラウンド テニスコート北側)
- (3) 建設費用 事業費 27,700 千円 (簡易保険積立金還元融資事業)
- (4) 稼働開始 昭和55年12月 (平成5年度から武石地域も受入)
- (5) 処理能力 10 m³/日
- (6) 稼働状況
処理量 109.65 m³ (令和5年度) …0.3 m³/日 (ピーク時の4%)
処理戸数 502 戸 (受益戸数 182 戸)
搬入台数 76 台 (業者1社)
- (7) [収入] 55 千円 (使用料・@890 円/1800ℓ) [支出] 4,598 千円 (施設管理委託料等)

3 跡地利用について

今後「リバーフロント実行委員会」において検討

(年々人件費や処分代が高騰しており、早期に解体した方が良いか)

4 「し尿前処理下水道投入施設」に係る経過

平成25年度 広域連合正副連合長会において「清浄園を廃止し、各市町村の責任において処理する」方針となる

令和2年度 建設地の下之条自治会に建設同意を得る(令和5年3月協定書締結)

令和8年度 稼働予定

